こどもひなんの家
対応マニュアル

～子どもを地域で守り、育てるために～

熊本市立〇〇〇小学校

令和3年(2021年)9月

目次

こどもひなんの家について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

関係機関等の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

こどもひなんの家の対応要領・・・・・・・・・・・・・・・・3

保護者の方へお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

聞き取りメモ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙

新しく生きよう。
NEO ONE
KUMAMOTO

作成：熊本市教育委員会事務局
監修：熊本県警察本部、熊本市PTA協議会

こどもひなんの家について

子どもたちが登下校時や公園等で、知らない人からの声かけやつきまとい行為を受けそうになった時などに子どもを保護し、警察等へ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っているボランティア活動です。

熊本市では平成 13 年から、こどもひなんの家のプレートやマニュアルを作成しており、PTA、学校、防犯協会等の協力で地域に呼びかけを行い、プレートの設置を進めています。

多くの方々にご協力いただくことにより、地域で子どもたちを守っていること、不審な人物や行動に目を配っているということを示し、犯罪の未然防止の役割も担っていただいております。

こどもひなんの家の設置協力者には、学校を通してこどもひなんの家のプレートを配布し、これを掲示していただいています。

※子ども110番の家との名称で活動している市町村もありますが、内容は同じものです。

関係機関等の役割

各PTA又は学校等

・年度当初に新1年生の通学経路の確認を学校と協力して行い、児童生徒にひなんの家設置箇所の周知徹底を図る。
・プレートの設置後、経過又は劣化等が激しいもの等を把握し、学校に報告する。
・設置協力者へのプレートや対応マニュアルの配布
・児童生徒のさらなる安全確保とみずから危険を予測し、安全に行動する力を醸成するための安全学習や指導を行う。
・熊本市教育委員会が指定する時期に、設置数等を報告する。
・地域や校区防犯協会等と連携し、児童生徒の安全確保に努める。

熊本市教育委員会

・学校・PTA・警察等の関係機関と連携し、情報交換・情報共有を進める。
・こどもひなんの家プレートを各小学校に配布及びプレートの管理
・マニュアルの作成及び更新に関すること。

警察及び地区防犯協会

・こどもひなんの家の実施主体や子どもが立ち寄る施設、店舗、学習塾等の管理者等に対し、不審者等を発見した時の対応について、より実践的・具体的な指導・研修を行うとともに、見守りへの協力や不審者情報等の受信を依頼するなど、支援する。

【抜粋】平成30年7月11日 警察庁丙生企発137号 警察庁生活安全局長(通達)
「通学路等における子供の安全確保のための対策の推進について」
「子供110番の家・車」等への支援等

こどもひなんの家の対応要領

こどもひなんの家では、もしものとき、子どもを守るために、次のような対応をお願いします。

ただし、危険をおかして、不審者を追跡したり、捕まえたりする必要はありません。

犯罪だけでなく、子どもが助けを必要とするとき（いじめ、暴風、雨、トイレ等）にも、ご協力をお願いします。

1　子どもが駆け込んできたら

(1)子どもを家に入れ、入口の鍵を閉めてください。

〇子どもの怪我の確認

〇不審者に追いかけられている可能性もあるので、出来る限り、家に入れて話を聞いてください。

〇不審者が追いかけてきても、自分で立ち向かおうとせず、すぐ110番や近くの警察署に危険を知らせてください。

(2)落ち着いてください。

〇あわててしまうと、子どもは、ますます興奮して話しができなくなります。

※落ち着くことが大切です。

(3)子どもたちを落ち着かせてください。

〇子どもは、危険なことにあったことで興奮しています。「もう大丈夫だよ。」、「すぐ警察(家族)に電話してあげるからね。」など優しく話しかけて安心させてください。

2　子どもにたずねてください。

※別紙1　聞き取りメモ参照

3　通報・連絡してください。

①電話で110番に通報してください。
②110番通報を躊躇する必要はありません。あせらず落ち着いて話してください。
③まず、こどもひなんの家であることを伝えてください。
④何があったのか伝えてください。（別紙1　聞き取りメモを見ながら）

〇子どもが既に落ち着いていて、自分で話ができる場合は、子どもを電話口に出して直接答えさせてください。
〇警察や保護者が到着するまで、子どもを家の中で待たせておいてください。
〇安易に子どもを屋外へ出さないように注意してください。
〇子どもがケガをしていたら、ケガの程度によっては救急車の手配をしてください。

4　学校・保護者へも連絡してください。

こどもひなんの家であることを告げ、警察に伝えたことと同様の内容を連絡してください。

5　子どもが避難しやすくするためには

(1)見やすいところにこどもひなんの家プレートを提示してください。

〇玄関先などよく見えるところに掲示してください。
〇子どもたちの目線にあるのが最適です。

(2)子どもたちが駆け込みやすい環境を整えてください。

〇こどもは必死になって駆け込んできます。
〇看板が物の陰になっていないか、道路から見えやすいかなどを点検してください。
〇また、登下校時間帯は、門扉を開けるなどの配慮もお願いします。

(3)子どもたちに声をかけてください。

〇子どもは知らない家に駆け込みにくいものです。
〇登下校などで子どもを見かけたら「おはよう」、「気をつけて帰るんだよ。」と気軽に声をかけてください。

6　こどもひなんの家設置協力者の方へ

こどもひなんの家にご協力いただく方は、協力者数を毎年熊本県警察本部及び所轄の警察署に情報提供を行いますのでご理解ください。
熊本市の協力者名簿に「住所」を登載させていただきます。
なお、名前等は不要です。

※市民総合賠償補償保険について
　熊本市は、地域の方が安心してこどもひなんの家にご協力いただけるように、毎年保険への加入手続きを行います。

（令和3年8月時点）

災害補償の区分	お見舞金
死亡	死亡 200 万円
後遺障害	死亡保険金の4%～100%
入院	入院日数に応じ 1 万～15 万円
通院	通院日数に応じ 5 千円～6 万円

※ご自身で加入されている生命保険や犯人からの賠償等とは別に給付されます。
※複数の後遺障害が残られた場合でも重複給付はされません。

連絡先

緊急連絡メモ

○警察　110

○あなたの市の警察署

(　　)警察署　　電話番号

○あなたの最寄りの交番・駐在所

(　　)交番・駐在所　電話番号

○消防・救急　119

○地域連絡

(　　)小学校　　電話番号

(　　)中学校　　電話番号

(　　)高校　　電話番号

※あらかじめ記入しておいて下さい。

こどもひなんの家に関する問い合わせについて

それぞれの小学校区で主体となる団体(小学校 PTA・防犯協会・自治会等)により実施されています。
住んでおられる地域の小学校に連絡し、その校区での実施団体をご確認ください。

○○小学校　TEL:○○○－○○○○

保護者の方へお願い

〇こどもひなんの家の利用方法を教えてあげてください。
〇子どもと一緒に、通学路や公園周辺など、子どもの生活区域にあるこどもひなんの家の場所を回って確認をしておいてください。
〇日頃、こどもひなんの家の方とあいさつをかわすなどのお付き合いも大切です。

※こどもひなんの家に避難したときは、こどもひなんの家の人に状況を話し、住所、名前、電話番号、学校、学年を告げ、その指示に従うよう話しておきましょう。
※プレートの劣化等が激しいものを見かけたら、学校等にご連絡ください。

別紙1

聞き取りメモ

子どもにたずねてください。

(1)何があったのかを聞いてください。

〇声をかけられた　〇後をつけられた　〇身体を触られた
〇無理やり車に乗せられそうになった　〇友達が被害にあっている　など

メモ

(2)いつのことなのか

今あったことなのか、何分くらい前のことなのかを聞いてください。

メモ

(3)場所はどこなのか

町名や目印となる建物などを聞いてください。

メモ

(4)不審者の特徴など

子どもの聞ける範囲で次のようなことを聞いてください。
〇人数、性別、年齢　〇身長、体格、服装、髪型
〇近くにいるか、逃げていったか(どこへ)
〇歩いていたか、車か(色、車種、ナンバー)など

メモ